



2024年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社売れるネット広告社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 加藤公一レオ  
(コード番号: 9235 東証グロース)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 植木原宗平  
(TEL 092-834-5520)

「中国越境 EC 事業」の事業譲受に向けた基本合意書締結のお知らせ



本日、当社は株式会社アクセスブライトが行う中国市場をターゲットとした「中国越境 EC」に関する事業の譲受に向けた基本合意を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は適時開示基準に該当しませんが、有用な情報と判断したため、任意開示するものであります。

#### 1. 事業譲受に向けた基本合意書締結の理由

当社は、創業以来健康食品・化粧品業界を中心とした D2C(ネット通販)事業者向けにクラウドサービス及びマーケティング支援サービスを提供し、D2C(ネット通販)事業者が当社サービスを活用し、インターネット広告の費用対効果を改善し業績を拡大することを目的として事業を展開しておりますが、当社が将来的に目指す総合的な「ダイレクトマーケティング(売れる広告)支援グループ」となるための手段として、「海外展開」及び「D2C(ネット通販)サービスに関するノウハウ拡充」が重要と考えており、今回の事業譲受の目的は「越境 EC 分野への進出による海外販路の開拓」及び「モール事業のノウハウ拡充」を推進することです。

2024年2月に当社は100%子会社として越境 EC に関するサービス提供を行う「株式会社売れる越境 EC 社」を設立し、主に米国 Amazon (EC モール)・e-bay を活用し、「米国における越境 EC 分野への進出による海外販路の開拓」及び「モール事業のノウハウ拡充」を進めておりますが、今回の事業譲受により、新たに「中国における越境 EC 分野への進出による海外販路の開拓」及び「モール事業のノウハウ拡充」が可能となります。

中国の越境 BtoC-EC(日本・中国)の総市場規模は「5兆 68 億円」(出展元: 経済産業省 令和4年度 電子商取引に関する市場調査)となっており、このうち日本経由の市場規模は「2兆 2,569 億円」であり、大きな開拓の余地がございます。一方で市場規模は大きいものの、中国国外の事業者が中国において中国 EC プラットフォームの開設・運用を実行するには、設立年数や認知度等の開設条件が厳しく、難易度が高いと言われております。

今回、事業譲受に向けた基本合意書を締結いたしました株式会社アクセスブライトは、創業より中国において多面的なマーケティング支援による中国進出をサポートしてきた実績を有しており、難易度が高い中国 EC プラットフォームの開設・運用を実現しております。これにより中国における SNS 運用から越境 EC 展開まで

一貫通貫して支援を行うことが可能となっており、事業譲受後は株式会社アクセスブライトが構築してきた既存の仕組みを当社が引継ぎ、「中国における越境EC 展開を一貫通貫でサポート」することが可能となります。

今回の「中国越境EC 事業」の事業譲受により、越境EC 領域のサービス・ノウハウをさらに蓄積し、当社クライアントへのサービスの利便性向上を推進することで、さらなる成長を目指してまいります。

## 2. 株式会社アクセスブライトの概要(2024年5月13日現在)

(1)	名 称	株式会社アクセスブライト	
(2)	所 在 地	東京都中央区銀座一丁目27番8号	
(3)	代表者の役職・氏名	柏口之宏	
(4)	事 業 内 容	WEB 特化型広告代理/運用代行	
(5)	資 本 金	100,000,000 円 (資本準備金含む)	
(6)	設 立 年 月	2011年9月13日	
(7)	大株主及び持株比率	柏口之宏 : 39.6%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	なし
		人 的 関 係	なし
		取 引 関 係	なし

## 3. 譲受け事業の概要

(1)	譲受け事業の内容	株式会社アクセスブライトの中国越境EC 事業を対象とします。
(2)	譲受け事業の経営成績	相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきます
(3)	譲受け事業における資産、負債の項目及び金額	譲受け事業に関する有形資産、無形資産、契約、棚卸資産は相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきます。
(4)	譲受け価額及び決済方法	相手先との守秘義務契約により譲受け価額は非開示とさせていただきます。現金での決済を予定しております。

## 4. 日 程

(1)	基本合意書締結	2024年5月13日
(2)	事業譲渡契約書締結	2024年6月(予定)
(3)	事業譲渡実行日	2024年6月(予定)

## 5. 今後の見通し

本件が当社の今期及び来期業績に与える影響は軽微と考えております。今後の状況により公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

なお、2024年7月期第3四半期より連結決算へ移行する予定です。

以 上